

◎令和元年度地方消費税交付金(社会保障財源化分)の使途について

平成26年4月より消費税率が5%から8%へ、令和元年10月よりは10%へ引き上げられたことに伴い、地方消費税交付金の増収分については、その使途を明確化し、社会保障施策に要する経費に充てるものとされています。

令和元年度東大阪市普通会計決算における社会保障施策関連経費への充当状況については、次の通りとなります。

(歳入) 地方消費税交付金(社会保障財源化分) 3,668,121 千円

(歳出) 社会保障4経費その他社会保障施策に要する経費 (単位:千円)

事業名		経費	財源内訳				
			特定財源			一般財源	
			国支出金	府支出金	その他	引上げ分の地方消費税交付金(社会保障財源化分)	その他
社会福祉	障害福祉事業	15,449,436	7,058,478	3,941,870	3,635	449,063	3,996,390
	高齢者福祉事業	560,365		62,345	94,444	40,768	362,808
	児童福祉事業	22,927,037	11,069,720	3,751,833	660,905	752,023	6,692,556
	生活保護事業	32,247,046	24,370,467		362,666	759,027	6,754,886
	小計	71,183,884	42,498,665	7,756,048	1,121,650	2,000,881	17,806,640
社会保険	国民健康保険事業	5,314,952	614,427	2,344,981		237,948	2,117,596
	介護保険事業	6,301,002	251,309	129,105		598,076	5,322,512
	後期高齢者医療	6,563,736		1,056,309		556,340	4,951,087
	小計	18,179,690	865,736	3,530,395	0	1,392,364	12,391,195
保健衛生	病院事業	1,728,360				174,592	1,553,768
	予防事業	995,982		3,231		100,284	892,467
	小計	2,724,342	0	3,231	0	274,876	2,446,235
合計		92,087,916	43,364,401	11,289,674	1,121,650	3,668,121	32,644,070